

INFORMATION RELEASE

ミサワホーム株式会社 〒163-0833 東京都新宿区西新宿 2-4-1 Tel.03(3349)8088 (広報直通)

2015年9月29日

空き家サポート業務を全国展開

- 定期巡回サービスのほか空き家の家財整理、賃貸、売却、リフォームなどにも対応
- 窓口を設置してサポート業務全般をワンストップで受付
- 利便性の向上で顧客満足を高めるとともに空き家問題の解消にも貢献

ミサワホーム株式会社（代表取締役社長執行役員 竹中宣雄）は、空き家の増加及び管理ニーズの増大に対応するため、10月より相談受付窓口を設置し、全国で空き家サポート業務を展開します。

現在、全国の空き家数は820万戸^{※1}と過去最高を記録し、さらに2033年には2,150万戸に達するという予測^{※2}も出されています。空き家の状態が続くと建物の資産価値が低下するだけでなくその周辺の治安や景観が悪化しかねないため、社会的な問題にもなっています。これらに対し、今年5月には所有者に空き家の適正管理を義務付ける「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、自治体による空き家への立ち入り調査や修繕・撤去の指導、解体除却代執行などが可能となったほか、全国の300を超える自治体で空き家管理に関する条例が制定されるなど、空き家の所有者にはこれまで以上に適切な管理が求められています。

このような中で、ミサワホームグループでは首都圏、秋田県、広島県での空き家の定期巡回サービスを通じて空き家ビジネスの可能性を探ったところ、空き家の賃貸や売却、相続やそれに伴う家財の整理・引取りなど多様なニーズがあることが分かりました。さらに、当社グループが運営する高齢者施設で調査した結果、ご自宅をそのままにして入居される方が半数を占めていたため、このたび空き家に関する様々な相談をワンストップで受け付ける窓口を設置し、空き家サポート業務を全国で展開します。定期巡回サービス及び家財整理は提携会社が実施^{※3}。空き家の賃貸管理や売却はミサワホームグループの不動産会社が、メンテナンスやリフォームのニーズにはリフォーム会社が、建替えや資産活用、相続相談には住宅会社に対応するなどグループの総合力を活かした体制を構築しています。

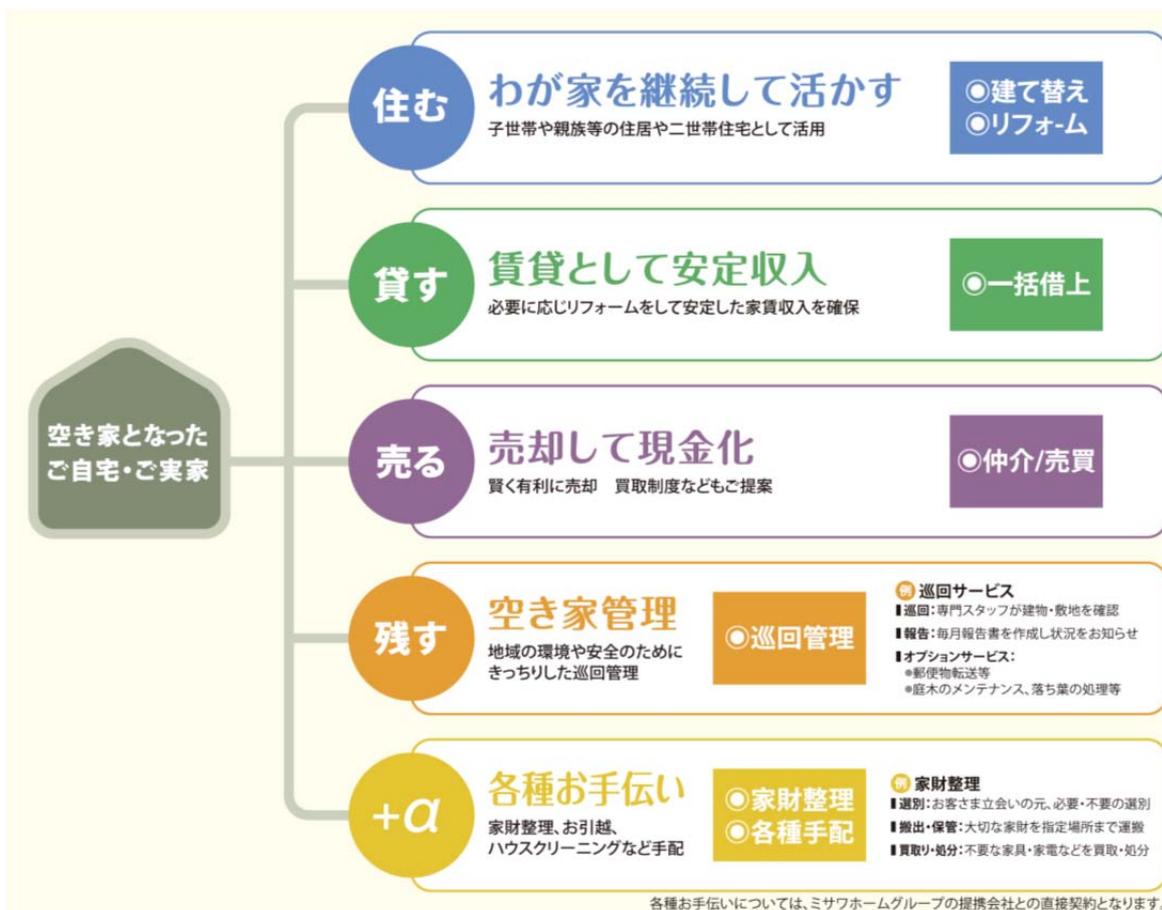
ミサワホームはこの取り組みを通じて空き家問題の解決に貢献するとともに、相談をワンストップで受け付ける窓口を設置することで利便性を高め、さらなる顧客満足度の向上を目指します。

※1：総務省「平成25年住宅・土地統計調査」

※2：野村総合研究所予測。既存住宅の除却や住宅用途以外への有効活用が進まない場合の推計

※3：定期巡回サービスは、一部エリアではミサワホームのグループ会社にて対応

■ 空き家サポート業務の全体イメージ



■ 定期巡回サービスの概要

- ・対象エリア：全国

※立地条件等によりサービスが提供できない場合があります。詳しくは相談窓口へお問い合わせ下さい。

対象プラン	月額料金(税別)	主なサービス内容
戸建(屋外)	4,000円～	建物の外部目視点検、敷地内の見回り、ゴミの不法投棄等の確認、植栽の近隣への越境確認、所定の報告書での報告
戸建(屋内外)	10,000円～	戸建(屋外)プランの内容に加えて、室内壁及び天井の傷みなどの内部目視点検、通気・換気のための開閉、通水
マンション	6,000円～	室内壁及び天井の傷みなどの内部目視点検、通気・換気のための開閉、通水、玄関外部簡易清掃

※エリアなど諸条件によって料金変動します。

※オプションで郵便物転送、家財整理、庭木のメンテナンス等に対応可能です。

以上

この件に関するお問い合わせ先

ミサワホーム(株) 経営企画部コーポレートコミュニケーション課

中田義規 宮田智

TEL:03-3349-8088/FAX:03-5381-7838

MAIL:Satoshi_Miyata@home.misawa.co.jp